

中小企業の 出前経営相談

無料



あなたの事業所へ伺います

出前経営相談とは？

- ◆ 経営の見直しや販路拡大、事業転換、生産性向上を検討されている皆さまのお悩み事に中小企業診断士が対応します
- ◆ 相談場所は、会社や自宅等、ご指定いただいた場所へ出向き、対応します。又、オンラインでも対応します。

経営に関するご相談に
幅広く対応させていただきます

専門家(中小企業診断士)
を派遣します

例年3回までですが、物価高騰等の影響により厳しい経営状況にある区内中小企業を支援するため、令和6年度は

最大5回まで無料で利用可能！

相談内容の例

- **国補助金、助成金等申請支援**
小規模事業持続化補助金、事業再構築補助金、ものづくり補助金等の事前確認サポート
- **資金繰り相談支援**
港区融資あっせん制度をはじめ、各資金繰り支援制度を案内
- **販路開拓支援**
国内外販路開拓、展示会出展

上記以外にも、DXやインボイス制度への対応など、経営に関するさまざまな相談に応じます



利用対象者 相談を受けられる方	1. 個人事業の方 港区内に住所のある方、または事業所があること 区民の方は、事業所が都内であれば受けられます
	2. 法人事業の方 <ul style="list-style-type: none">・港区内に本店の法人登記があること・港区内に事業所があること
費用	最大5回まで無料
利用期間	令和6年3月25日から申込み可

利用の流れ

1

下記いずれかで相談を申込み
①スマホ ②パソコン ③電話

2

専門家(中小企業診断士)から相談日時調整の連絡が来る

3

希望する相談場所へ出前相談実施する

①スマホ

右のQRコードをカメラで読み取る



②パソコン

<https://minato-sansin.com/demaekieieisoudan/>

③電話

港区 産業振興課



03-6435-4620

年末年始除く平日 午前9時から午後5時